

農業経営改善計画認定申請書についての注意点

1 注意点

5年後の計画を立てる。

農業経営改善計画認定の基準数値

- ・年間労働時間 2,000時間程度(1日8時間換算で 250日/年)
- ・年間農業所得 概ね470万円以上(収入から経費を差し引いた額)
→ $470万円 \times 80\% = 376万円$ ・・・下限額

※所得の根拠書類を提出してください。

・根拠書類

収支計算表、減価償却、雇用する場合はその内容(日数、人数、単価など)

※申請書、根拠書類について、提出前に阿南農業支援センター(24-4667)に相談してください。

2 申請提出書類

- (1) 農業経営改善計画申請書
- (2) 目標(5年後)年間農業所得の算出根拠
- (3) 個人情報の扱いの同意書
- (4) 再認定における自己評価(再認定の方のみ)
- (5) 直近の確定申告書の写し
- (6) 法人登記簿の写し(法人のみ)
- (7) 法人定款(法人のみ)
- (8) 新たに認定を受けた者の意向調査について(アンケート)(新規認定のみ)
- (9) 農業経営改善計画の達成状況等について(アンケート)(再認定のみ)
- (10) 農業版BCP

3 申請書類受付(随時)

阿南市農林水産課振興係

TEL:0884-22-1598

FAX:0884-23-4944

MAIL:nourin@anan.i-tokushima.jp